

《別紙☆》

やよいケアステーション 料金表

地域区分ごとの報酬単価 訪問介護・介護予防介護相当サービス その他 10円
 ★介護保険：(経過的要介護・要介護1～5の方が対象です。) (単位：円)

★平成30年4月から利用者負担利用料の改正

サービス種別	時間	基本単位	2割	※複合サービス(時間・単位数)		
身体介護0	20分未満	165	330	身体介護に続き生活援助の提供(20分ごとに66単位、45分以上で132単位、70分以上で198単位)		
身体介護1	20分以上30分未満	248	496	身(30分)生(20分)	50分	314単位
身体介護2	30分以上60分未満	394	788	身(30分)生(45分)	75分	628単位
身体介護3	60分以上30分増すごとに	575単位+83単位	1150単位+166単位	身(30分)生(70分)	100分	380単位
身体介護に引き続き生活援助を行う場合	20分増す毎に	66	132	身(60分)生(20分)	80分	760単位
	45分増す毎に	132	264	身(60分)生(45分)	105分	446単位
	70分増す毎に	198	396	身(60分)生(70分)	130分	892単位
生活援助	20分以上45分未満	181	362	※現在行われているサービス、または新規利用でのサービス時間、内容に関して、適切なアセスメントとケアマネジメントに基づき、サービス実施をさせていただきます。		
	45分以上60分	223	446			

早朝加算	午前6時から午前 8時まで25%割増
夜間加算	午後6時から午後10時まで25%割増
深夜加算	午後10時から午前6時まで50%割増
特別により2名のケアでサービスを、おこなった場合	2倍の割増

★キャンセル料★ お客様のご都合でサービスを中止される場合下記のキャンセル料がかかります。	ご利用前日18時までに連絡頂いた場合	無 料
	予定時刻の直前の連絡、連絡なしの場合	利用者負担額×100%

★介護予防介護相当サービス★

サービス種別	サービス基本報酬	2割負担
訪問型サービスⅠ(要支援1・2)	1168単位/月	2336単位/月
訪問型サービスⅡ(要支援1・2)	2335単位/月	4670単位/月
訪問型サービスⅢ(要支援2)	3704単位/月	7408単位/月

★加算料金★

サービス種別	基本単位	内容
特定事業所加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)	特定事業所加算(Ⅰ)100分の20 特定事業所加算(Ⅱ)100分の10 特定事業所加算(Ⅲ)100分の10 特定事業所加算(Ⅳ)100分の5	法律が定める基準をみたしていれば加算が付きます。
緊急時訪問介護加算	100 200	緊急時、状況に応じて必要な身体介護を行います。
初回時訪問介護加算	200 400	初回訪問月に訪問業務、または同行訪問を行う場合の為、全員の方が対象です
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 200	サービス提供者とリハビリ専門職が同時に利用者宅を訪問し共同で訪問介護計画を作成する事について評価を行った場合
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 400	現行の訪問リハビリテーションのPT、OT、STが利用者宅を訪問して行う場合に加えてリハビリテーションを実施している医療施設(原則として許可病床数200未満のものに限る)のPT、OT、ST、医師が訪問して行う場合
介護職員処遇改善加算	13.7%	介護保険法に基づく介護職員の処遇改善に関する加算です。(基本サービスに各種加算を加えた総単位数に加算率13.7%を乗じた金額の1割が2割のどちらかが、自己負担となります。)

★介護保険の給付対象とならなかった場合の料金★

サービス種別	30分未満	30分以上1時間未満	追加 (30分毎)
身体介護	2480(4960)	3940(7880)	2480(4960)
生活援助	1810(3620)	2230(4460)	1810(3620)

★交通費★

通常の実施地域外(岩出市・紀の川市以外で、片道20km以上のお住まい方は、訪問介護員が訪問する為の交通費がかかります。)	片道20km未満	無料
	片道20km以上	500円